

平成 27 年 ( ) 第 号 石木ダム事業認定効力の執行停止申立事件

申立人 岩下和雄 外23名

被申立人 国

平成27年12月25日

長崎地方裁判所

御中

申立人ら 代理人  
弁護士 馬 奈 木 昭 雄  
弁護士 平 山 博 久 外

## 証 拠 説 明 書

頭書事件に関して 申立人ら が提出した 甲 C1 号証ないし甲C 第 4 号証の  
証拠の標目、作成者、作成年月日、立証趣旨は以下のとおりである。  
なお、書証の記載より明白で、かつ本件訴訟上意味のない事項は省略している。

番号	枝番	標目		作成者	作成日	立証趣旨
C1		川棚川水系河川整備計画(変更)	写し	長崎県	H21.3	起業者長崎県の策定した川棚川水系河川整備計画の内容。
C2		説明会での申し入れへの回答書面	写し	長崎県	H26.7.4	起業者長崎県が本件事業に関して行った説明内容(計画高水流量の設定方法等)。
C3		川棚川河川総合開発事業の検証に係る検討結果報告書補足資料(抄本)	写し	長崎県	H24.4	過去の洪水時の実績流量は最大でも1,116m <sup>3</sup> /秒である事実。
C4		川棚川総合開発事業「石木ダムについて」	写し	長崎県	H27.8	起業者長崎県が行った代替案の検討内容。